



図 1.3 給水所等位置図

b) 緊急時の水供給のための施設整備について

飲料水の供給については、給水所（2箇所）、応急給水所（5箇所）及び給水拠点（13箇所）を指定し、約1km以内で受け取れるようになっている。

c) 緊急時の水供給の上での問題点

受け取りが困難な方への支援については、区などの防災機関はもとより地域ボランティアの力が重要であると考えます。

d) 自治会等における自助対応策

現在のところ把握していない。